

令和4年4月25日

保護者の皆様

葛城市立白鳳中学校
校長 阪口信哉

スマートフォン・携帯電話について

春風の候、皆様にはますますご健勝のことと存じます。平素は、本校教育にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨今スマートフォン・携帯電話やインターネット等による悲惨な事件が相次いで起こり、貴重な命が失われるニュースを見聞きするたびに胸が痛む思いを保護者の皆様もお持ちだと思います。ご家庭でもスマートフォン・携帯電話の取り扱いに注意をするように話をされていることと存じます。

文部科学省より、原則禁止としつつも中学生のスマートフォンなどの学校持ち込みの話がでておりますが、現在本校では、生徒が学校へスマートフォン・携帯電話の持ち込むことに関しましては葛城市教育委員会とも協議の上、「学校に必要なもの」ということで禁止しています。

生徒が家庭等と連絡を取れるように公衆電話を設置し、保護者の皆様から学校に連絡していただけるように本校の電話番号（48-2054）を公開しています。

このような措置をとることで、これまでも、さまざまな問題の発生を未然に防ぎ、問題発生による加害者や被害者にならないよう努めてきました。

つきましては、各ご家庭におかれましても、スマートフォン・携帯電話の使用について話し合う機会を持たれる際に、次の点にご留意いただき、ご指導の程よろしく願いいたします。

◎スマートフォン・携帯電話がもたらす危険性を十分保護者の方が理解され、お子様に教えられていますか？

◎お子様が持つスマートフォン・携帯電話に*フィルタリング機能を設定していますか？

◎スマートフォン・携帯電話の利用状況の把握と家庭で使用ルールを作っていますか？

フィルタリング機能

◎スマートフォン・携帯電話等を許可なく持参・使用した場合、担任が預かり、保護者来校の上返却します。

※ご不明の点がございましたら、本校生徒指導部までお問い合わせ下さい。

葛城市立白鳳中学校長 様

令和 年 月 日

葛城市立中学校における携帯電話の取扱いに関する同意確認書

次の事項に同意することを条件に、保護者の責任の下、登下校中の子どもに携帯電話を所持させたいので同意確認書を提出します。また、同意確認書については、持込みの必要性について子どもと話し合った上で内容を更新し、年度ごとに提出します。

〈持込みが必要な理由〉

携帯電話の持込みを求める理由について、具体的に記入してください。

--

〈同意確認事項〉

同意確認事項を読み、同意・確認できる項目の全てにチェックボックスへチェック(✓)してください。
全ての項目に同意できない場合は登下校中の携帯電話を所持することができません。

【子どもに携帯電話を所持させたい期間】 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

同意確認事項		保護者 ✓	生徒 ✓
1	登下校中は、携帯電話をかばんの中に入れ、災害時や犯罪に巻き込まれる等の緊急の場合以外では携帯電話をしません。		
2	校内では携帯電話の保管方法等について学校の指示に従うとともに、指示があるとき以外は携帯電話をしません。		
3	携帯電話の所持について学校のルール等が守れない場合、学校が携帯電話を預かり保護者に返却する、当該年度には登下校中の所持を制限する等の学校の指導に従います。		
4	携帯電話の適切な使用や使用時間について、保護者と一緒にルールをつくり、適切に管理します。		
5	使用するアプリケーションやサービスについて、使用前に保護者と話し合います。		
6	フィルタリングや携帯電話の使用制限を設定し、不適切な使用や長時間の使用をしない工夫や、パスワードを設定する等、個人情報の流出や不正な使用を防ぐ工夫をします。		
7	インターネット上のトラブルやいじめ、犯罪被害等があった場合の相談窓口や連絡できる関係機関を知っています。		

____年 ____組 ____番

生徒名 _____

保護者同意		保護者 ✓
1	携帯電話の破損・紛失・個人情報の漏洩等については、保護者の責任とします。	
2	上記の内容について、保護者の責任の下、全て子どもと確認しました。	

保護者名 _____

印 _____